

令和6年度長崎地方合同庁舎原状回復工事

特別仕様書

九州農政局

第1章 総則

令和6年度長崎地方合同庁舎原状回復工事の施工にあたっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（以下、「標仕」という。）及び同「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（以下、「改修標仕」という。）に基づいて実施する。

標仕及び改修標仕に対する特記及び追加事項は、この特記仕様書によるものとする。

第2章 工事内容

1. 工事場所

長崎地方合同庁舎 長崎市岩川町16-16

2. 工事概要

本工事の概要は、長崎地方合同庁舎の各室内の原状回復（補修工事等）を行うものである。

3階	WEB会議用備品等保管室補修工事	1式
4階	調査員用物品等保管室補修工事	1式
5階	統計調整室補修工事	1式
5階	統計書庫補修工事	1式
5階	消費・安全チーム物品庫補修工事	1式
6階	小会議室補修工事	1式
6階	消費・安全チーム事務室補修工事	1式

第3章 施工条件

1. 施工条件

ア 受注者は工程表を作成の上、発注者に提出するものとする。

また、工程表作成に当たり、機器及び資材廃材の搬入出及び機器等使用に伴い騒音等が発生する作業について、その予定期間等も記載すること。

イ 工事作業の実施は、8時30分から17時00分までとし、当日の作業開始の前に監督職員に報告するとともに作業場所の鍵を受け取り、終了時に返却するものとする。

なお、やむを得ず土日の作業を行う場合は、監督職員に事前に報告すること。

ウ 本工事实施にあたっては、作業箇所以外への破損防止等のため、必要に応じて養生等を十分に行ったうえで実施すること。

エ 施工場所以外の通路、壁面等の破損等がないよう十分留意するとともに、破損等が発生させた場合は、監督職員に報告の上、受注者の責任において修繕を行い原状回復すること。

オ 本原状回復工事の作業場所及び入出のための通路階段等以外の場所への立ち入りは禁止するものとする。

また、電気配線等の撤去作業に伴いPS等への立ち入りを行う場合は、監督職員に確認の上、各作業場所の開錠を依頼し作業を行うこと。

カ 受注者は、作業終了後速やかに「完成通知書」を監督職員に提出するとともに、完成

検査を受けるものとする。

また、着工前、工事中、完了後の状況を撮影した写真を添付することとする。

キ その他工事内容の変更及び工程等に変更がある場合は、その都度監督職員と協議のうえ決定すること。

第4章 施工

1. 作業内容

各室内の原状回復（補修工事等）を行うものとする。（別紙の図面1～9-2参照）

（1）原状回復工事

ア 5階統計調整室修復工事

（ア）ハブボックス（ハブ、コンセント及び電気配線等含む）3個の撤去を行うこと。

なお、電気配線の撤去後は、漏電等発生しないように末端絶縁処理等を行うこと。（図面2-1の①、②及び③）

（イ）室内のLAN配線用モールをすべて撤去すること。（図面2-1の①、②、③及び⑨）

（ウ）室内、OAフロア内に敷設及び天井裏のLANケーブルをすべて撤去すること。

なお、撤去後は、末端処理が必要な場合は、絶縁等適切に処理を行うこと。（図面2-1の①、②、③、⑨及び⑫）

（エ）OAフロア内に敷設した電気配線を撤去すること。なお、撤去後は、漏電等発生しないように末端絶縁処理等を行うこと。（図面2-1の④及び⑬）

（オ）室内の端子盤から室内へ入線する電話配線ケーブル（OAフロア内に敷設した電話配線ケーブルを含む）は、長崎地方合同庁舎専用電話回線の配線を除き、すべて撤去すること。（図面2-1の⑩及び⑪）

（カ）室内に直接入線する電話配線ケーブルを撤去すること。なお、撤去後は、切断箇所の末端処理を行った上でブランクプレートを取付けること。（図面2-1の⑤）

（キ）照明スイッチパネル3個の取替を行うこと。設置する照明スイッチパネルは、既存のものと同等品とする。（図面2-1の⑥、⑦及び⑧）

（ク）上記（ア）から（キ）により補修が必要となった箇所及び破損により補修が必要な箇所（図面2-2の⑨）は、天井用化粧ボード、壁用石膏ボード及びパテ等修復剤等により補修を行うこと。なお、補修に使用する部材は、既存のものと同等品、同系色のものとする。

（ケ）壁面の全面塗装を行うこと。破損箇所等がある場合は、パテ等修復剤で修復の上、塗装を行うものとする。なお、使用する塗料は、既存のものと同等品、同系色のものとし、壁面の塗装面積は約125㎡とする。

また、壁面塗装の際には、既設の幅木の取替を行うこと。取替える幅木は、幅100mmの既存のものと同等品、同系色のものとし、長さ約65mとする。

（コ）窓サッシのプルバーキャップ4個を取替えること。（図面2-2の①）

（サ）窓（28枚）、窓枠、カーテンボックス及び出入口ドア（両開ドア3箇所）について、適正洗剤を用いて清掃を行うこと。

- (シ) 図面 2-2 の⑤で示す出入口ドアについて、下地処理を行ったうえで、当室の他出入口ドアと同等品、同系色のものを用いて塗装すること。
- (ス) 出入口ドア（2箇所）について、シリンダー錠の取替を行うこと。（図面 2-2 の⑥及び⑧）
- (セ) 出入口ドア（1箇所）の鍵について、合鍵を作製すること。（図面 2-2 の⑤）
- (ソ) O Aフロアカーペットは、全面張替を行うこと。なお、取替えるO Aフロアは、既存のものと同系色の同等品のものとする。（図面 2-2 の②及び③）
- 取替える枚数は、約 600 枚とする。
- 種類：第一種 形状：ループパイル
- 寸法：500mm角 厚さ：6.5mm
- 工法：ピールアップ工法
- (タ) 出入口付近 4 箇所の床塩ビシートの清掃を行うこと。清掃は、剥離洗浄後、樹脂床維持剤の塗布を 3 回（格子塗り）行うこととする。なお、床面の清掃面積は、約 4 m²とする。（図面 2-2 の④）
- (チ) ブラインド 1 3 台の取替及び 1 台を新設すること。なお、取替及び新設するブラインドは、既存のものと同等品、同系色のものとする。（図面 2-3）
- 形式：横型ブラインド 開閉方式：ギア式
- スラット材質：アルミニウム合金
- 寸法：W1510 mm、H1860 mm、スラット幅 25 mm… 1 0 台（うち新設 1 台）
- W1590 mm、H1690 mm、スラット幅 25 mm… 4 台

イ 5階統計書庫修復工事

- (ア) 書棚一式（予備の棚板 66 枚を含む）の撤去を行うこと。書棚撤去後は、パテ及びモルタル等補修剤等により壁及び床の補修を行うこと。（図面 3 の③及び⑤）
- (イ) 窓（10 枚）、窓枠（5 箇所）及び出入口ドア（両開ドア 1 箇所）について、適正洗剤を用いて清掃を行うこと。
- (ウ) 出入口ドアの鍵について、合鍵を作製すること。（図面 3 の④）
- (エ) ブラインド 5 台の取替を行うこと。取替するブラインドは、既存のものと同等品、同系色とする。（図面 3 の①及び②）
- 形式：横型ブラインド 開閉方式：ギア式
- スラット材質：アルミニウム合金
- 寸法：W1600 mm、H1810 mm、スラット幅 25 mm… 5 台

ウ 5階消費・安全チーム物品庫修復工事

- (ア) 物品棚 1 台及び可動式物品棚 2 台（4 連式、2 連式）の撤去を行うこと。また、可動式物品棚については、レールの撤去を行うこと。なお、撤去により補修が必要な箇所は、パテ及びモルタル等補修剤等により修復を行うこと。（図面 4 の①、②、③、⑥及び⑦）

(イ) 窓（４枚）及び窓枠（２箇所）について、適正洗剤を用いて清掃を行うこと。

また、出入口ドア（木製）は、下地処理を行ったうえで、既存のものと同等品、同系色のものを用いて塗装を行うこと。（図面４の⑧）

(ウ) ブラインド２台の取替を行うこと。取替えるブラインドは、既存のものと同等品の同系色とする。（図面４の④及び⑤）

形式：横型ブラインド 開閉方式：ギア式

スラット材質：アルミニウム合金

寸法：W1510 mm、H1860 mm、スラット幅 25 mm… 1 台

W1510 mm、H1690 mm、スラット幅 25 mm… 1 台

エ ６階小会議室修復工事

(ア) ハブボックス（ハブ、コンセント及び電気配線等含む）１個の撤去を行うこと。

なお、電気配線の撤去後は、漏電等発生しないように末端絶縁を行うこと。（図面６の⑧）

(イ) 室内のLAN配線用モール、モジュールコンセント及びLANケーブルをすべて撤去すること。（図面６の④、⑦及び⑧）

(ウ) 電話配線ケーブル及びモールをすべて撤去すること。なお、撤去の際は、他室の電話配線への影響を確認の上、切断、末端処理を行うこと。（図面６の⑩）

(エ) 上記（ア）から（ウ）により補修が必要になった箇所及び天井の破損箇所（図面６の①）の補修を行うこと。なお、補修は、ブランクプレート、天井化粧ボード及びパテ等補修剤等により行い、補修に使用する部材は、既存のものと同等品、同系色のものとする。

(オ) 壁面の全面塗装を行うこと。なお、破損箇所がある場合は、パテ等修復剤で修復の上、塗装を行うものとする。使用する塗料については、既存のものと同等品、同系色ものとし、壁面の塗装面積は、約 62 ㎡とする。

また、壁面塗装の際には、既設の幅木についても取替を行うこと。取替える幅木は、幅 100 mm の同等品、同系色のものとし、長さ約 29m とする。

(カ) 窓サッシのプルバーキャップ２個を取替えること。（図面６の⑨）

(キ) カーテンボックス、窓、窓サッシ枠及び出入口ドア（両開きドア）について、適正洗剤を用いて清掃を行うこと。

(ク) OAフロアカーペットについて、既存のものと同系色、同等品と全面張替を行うこと。取替える枚数は、約 170 枚とする。（図面６の⑤及び⑥）

種類：第一種 形状：ループパイル

寸法：500mm角 厚さ：6.5mm

工法：ピールアップ工法

(ケ) 出入口付近１箇所の床塩ビシート of 清掃を行うこと。清掃は、剥離洗浄後、樹脂床維持剤の塗布を３回（格子塗り）行うこととする。なお、床面の清掃面積は、約 1 ㎡とする。（図面６の②）

オ 3階WEB会議用備品等保管室改修工事

- (ア) 壁に設置されたコンセント（2カ所）、スイッチ（1カ所）及び電気配線の撤去とコンセント（1カ所）の取替を行うこと。なお、撤去により補修が必要な箇所は、ブランクプレート、壁用石膏ボード及びパテ等修復剤等により修復を行うこと。また、修復に使用する部材については、既存のものと同等品、同系色とする。（図面8-2の④）
- (イ) 壁面は、下地処理（ヤニ止めを含む）を行なったうえで、既存のものと同等品、同系色のものを用いて全面塗装を行うこと。なお、壁面の塗装面積は、約 27 m²とする。
- (ウ) カーテンボックスは、下地処理を行なったうえで、既存のものと同等品、同系色のものを用いて塗装を行うこと。（図面8-2の③）
- (エ) 窓、窓サッシ枠及び出入口ドアについて、適正洗剤を用いて清掃（ヤニ取り）を行うこと。（図面8-2の③及び⑤）
- (オ) ブラインド1台を新設すること。新設するブラインドの規格は、以下のとおりとする。（図面8-2の③）
- 形式：横型ブラインド 開閉方式：ギア式
スラット材質：アルミニウム合金
寸法：W1520 mm、H1690 mm、スラット幅 25 mm…1台
- (カ) 床塩ビタイルの清掃（ヤニ取り）を行うこと。清掃は、剥離洗浄後、樹脂床維持剤の塗布を3回（格子塗り）行うこととする。なお、床面の清掃面積は、約 8 m²とする。（図面8-2の②）
- (キ) 照明器具（1個）及び非常用照明器具（1個）をLED照明器具に取替を行うこと。
（照明器具規格：天井直付型 富士型 40型 32W2灯用相当品」、非常用照明器具規格：非常用ダウン 電源別置型 埋込穴径φ100）（図面8-2の①）

カ 4階調査員用物品等保管室改修工事

- (ア) 4階調査員用物品等保管室と同階統計書庫との境の壁（図面9-2の⑥）に幅750mm、高さ2,220mmを開口のうえ、開口部枠の補強及び塗装を行うこと。なお、使用する塗料は、既存のものと同等品、同系色のものとする。
- (イ) 壁に設置されたコンセント（2カ所）及びスイッチ（2カ所）の撤去並びにコンセント（1カ所）の取替を行うこと。なお、撤去により補修が必要な箇所は、壁用石膏ボード及びパテ等修復剤により修復を行うこと。また、修復に使用する部材については、既存のものと同等品とする。（図面9-2の⑤）
- (ウ) 壁面のコンクリート爆裂箇所（図面9-2の③）を以下の方法で補修を行うこと。
- a 欠損箇所のコンクリートの脆弱部分を鉄筋が露出するまで、ハンマー等で完全にとり除くこと。
なお、補修面積は、約 1 m²とする。
- b 鉄筋の錆をワイヤーブラシ等で完全に除去した後、防錆剤を塗布すること。

- c 被着面にプライマーを塗布し、その粘着性があるうちに、エポキシ樹脂モルタルを補填し、金ごてで加圧しながら、平滑に仕上げること。
 なお、仕上げ後は、十分に養生を行うこと。
- d 補修部以外に付着した材料は、適切な方法で除去し、清掃すること。
- (エ) 壁面は、下地処理（ヤニ止めを含む）を行ったうえで、既存のものと同等品、同系色のものを用いて全面塗装を行うこと。なお、壁面の塗装面積は、約 28 m²とする。
- (オ) カーテンボックス、窓、窓サッシ枠及び出入口ドアは、適正洗剤を用いて清掃（ヤニ取り）を行うこと。（図面 9－2 の④及び⑦）
- (キ) ブラインドを 1 台、新設すること。新設するブラインドの規格は、以下のとおりとする。（図面 9－2 の④）
 形式：横型ブラインド 開閉方式：ギア式
 スラット材質：アルミニウム合金
 寸法：W1590 mm、H1860 mm、スラット幅 25 mm… 1 台
- (ク) 既存の出入口ドアに、シリンダー錠の取付けを行うこと。（図面 9－2 の⑦）
- (ケ) 床塩ビタイルの清掃（ヤニ取り）を行うこと。清掃は、剥離洗浄後、樹脂床維持剤の塗布を 3 回（格子塗り）行うこととする。なお、床面の清掃面積は、約 9 m²とする。（図面 9－2 の②）
- (コ) 照明器具（2 個）及び非常用照明器具（1 個）を LED 照明器具に取替を行うこと。
 （照明器具規格：天井直付型 富士型 40 型 32W2 灯用相当品、非常用照明器具規格：非常用ダウン 電源別置型 埋込穴径 φ100）（図面 9－2 の①）

キ 6 階消費・安全チーム事務室改修工事

- (ア) 6 階消費・安全チーム事務室の図面 7－1 の指定箇所にパネルの厚さ 50mm 以上のスチールパーティション（芯材ロックウール充填）を新設すること。（図面 7－1 ②、③及び 7－2）
- (イ) 出入口ドア（1 箇所）について、シリンダー錠の取替を行うこと。（図面 7－1 の①）

(2) 現場発生材の処理について

- ア 1 の（1）のイの（ア）及び同ウの（ア）の撤去による発生材（鉄くず）については、監督職員が別途指示する場所まで運搬し、引渡しを行うこと。
 なお、引渡しの際は、種類及び数量を記載した発生材引渡書を提出すること。
- イ 上記ア以外の現場発生材については、産業廃棄物として処分することとし、全て構外に搬出し、建設リサイクル法、資源有効活用促進法、廃棄物処理法その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適切に処理するものとする。
 なお、処理方法等については、事前に監督職員の承諾を得るものとする。

第5章 施工管理

1. 関係図書の作成及び提出

- 1) 工事写真については、着工前、工事中、完了後を適宜撮影し、A4版に貼り付けたものを作成し、監督職員に提出すること。

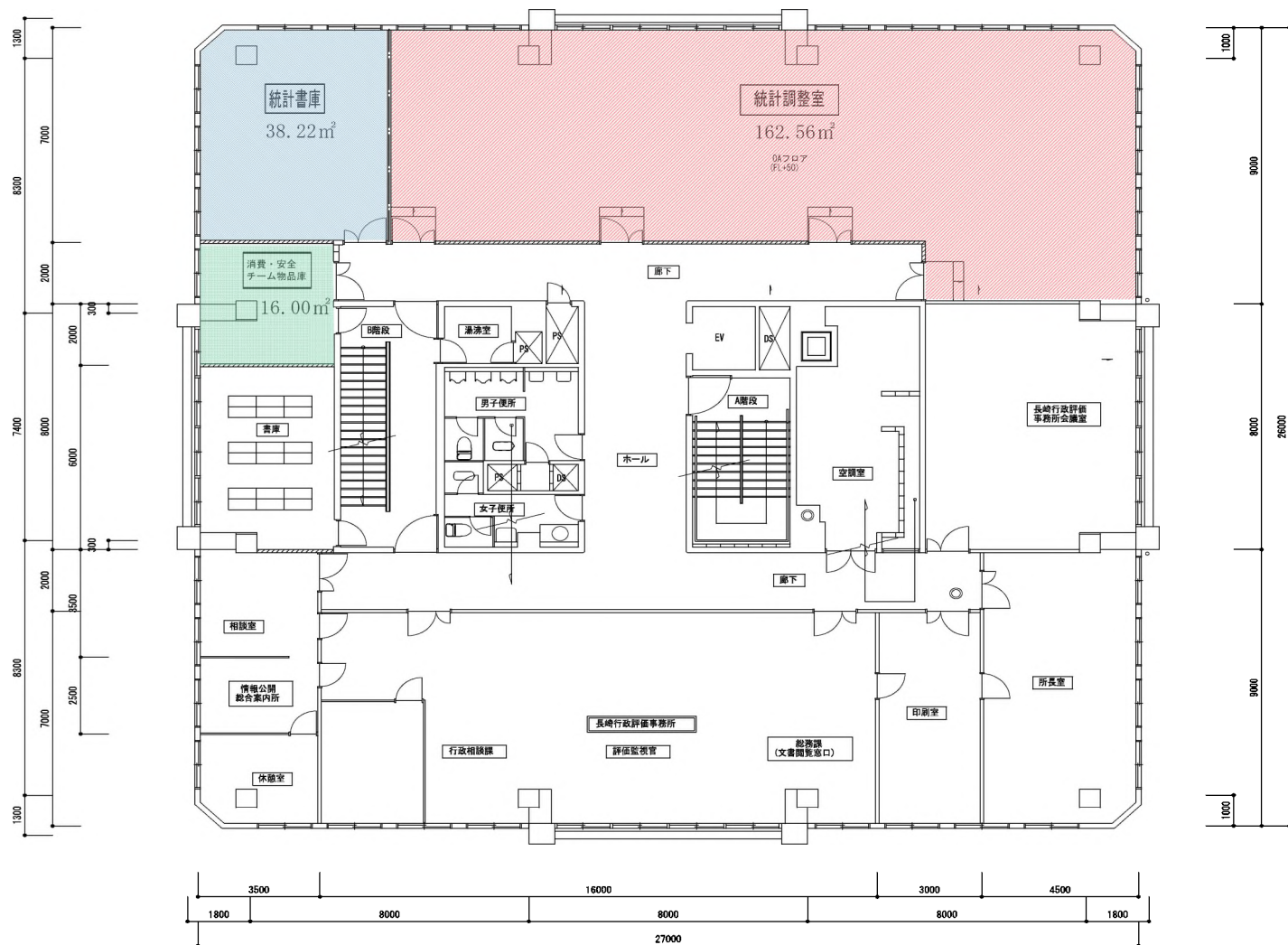
第6章 その他

1. 定めなき事項

この特記仕様書に定めなき事項、又は本工事の施工にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。



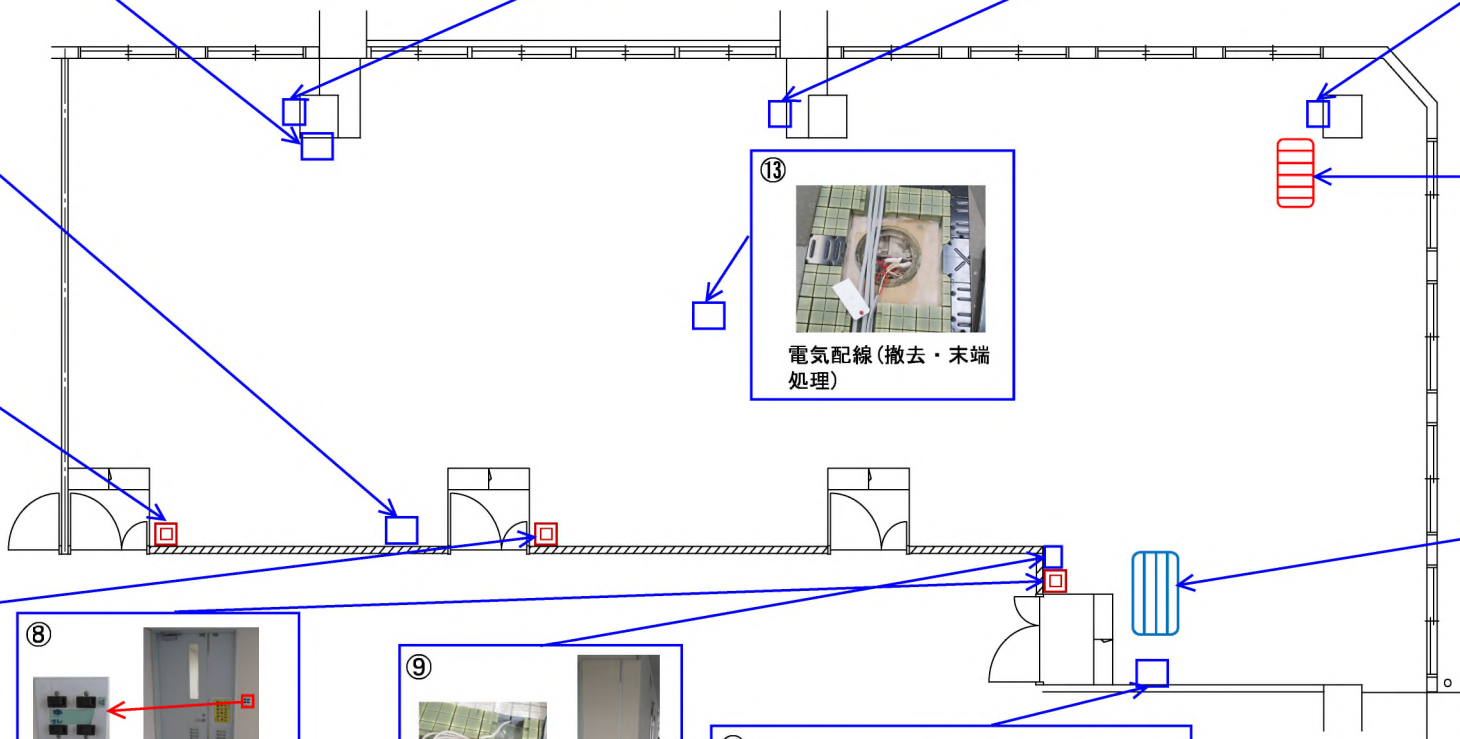
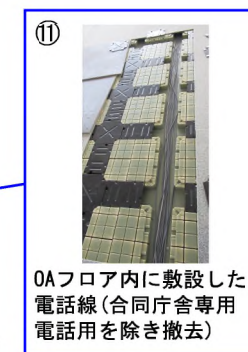
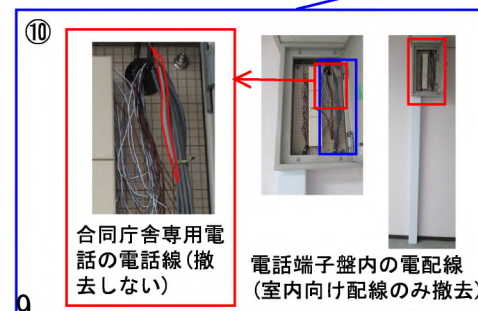
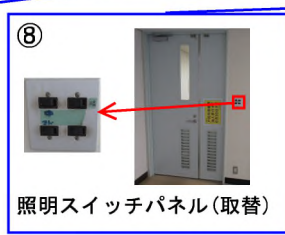
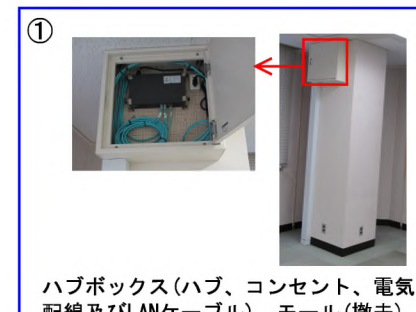
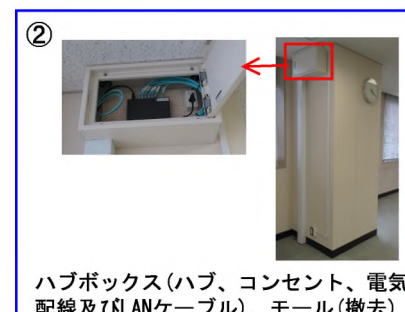
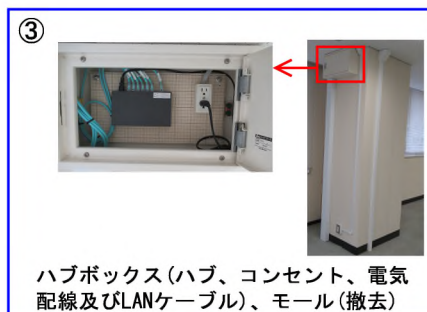
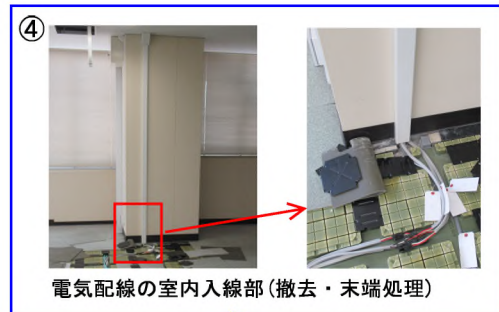
5階平面図



図面 1

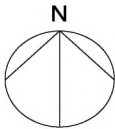
口座名	長崎地方合同庁舎
所 在	長崎市岩川町16-16
図 名	5階平面図

5階平面図



図面 2 - 1

口座名	長崎地方合同庁舎
所 在	長崎市岩川町16-16
図 面 名	工事箇所図面 (5階統計調整室①) ハブボックス及び電話線等の撤去箇所 電気配線の撤去箇所 照明スイッチパネルの取替箇所



②



0Aフロアカーペット(取替)

③



0Aフロアカーペット(スロープ)
(取替)

④



出入口付近の塩ビシート
(清掃)

⑤



(室内) (廊下側)

出入口ドア(塗装)
ドアの鍵(合鍵作製)

⑥



出入口ドア(清掃及びシリンダー
錠の取替)

⑦



出入口ドア(清掃)

⑧



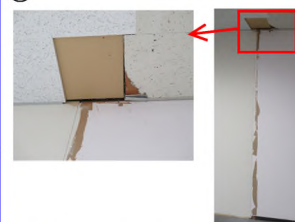
出入口ドア(清掃及びシリン
ダー錠の取替)

①



窓サッシのプルバーキャップ(取替)

⑨



破損した壁・天井(補修)

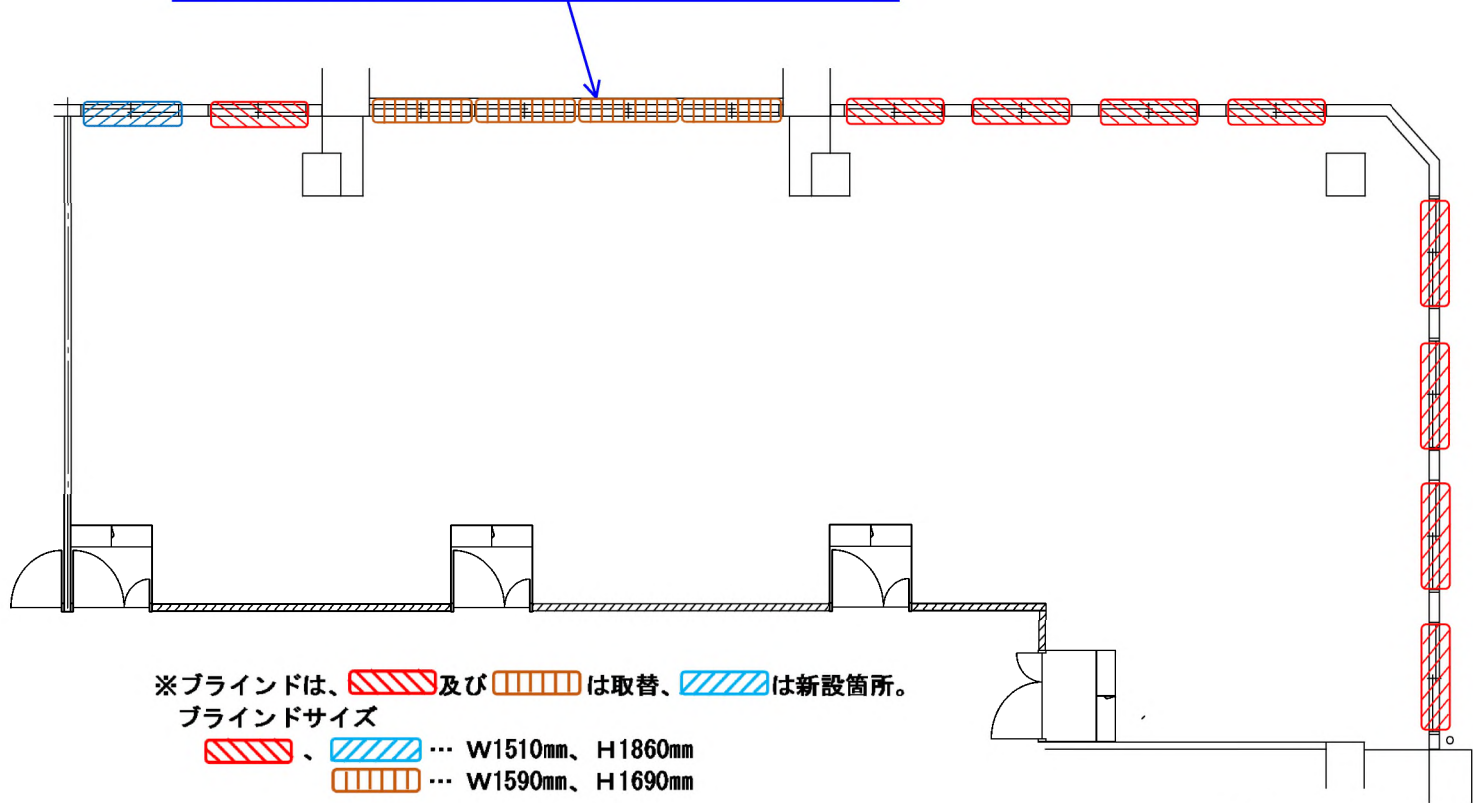
壁面(全面塗装)
約125㎡
幅木(取替)
幅100mm
長さ約65m

162.56㎡

0Aフロア
(FL+50)

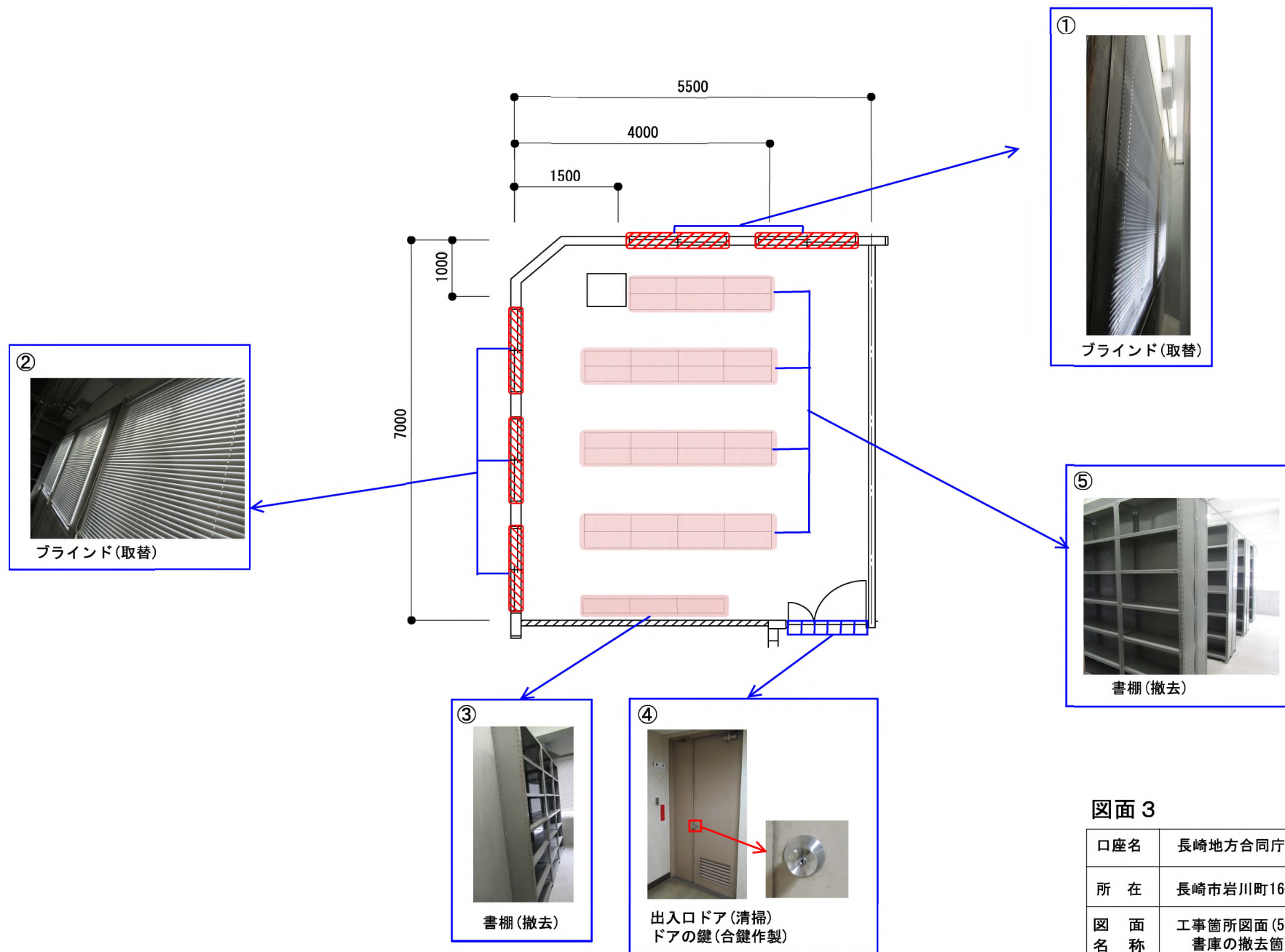
図面 2-2

口座名	長崎地方合同庁舎
所 在	長崎市岩川町16-16
図 面 名 称	工事箇所図面(5階統計調整室②) 窓サッシの補修箇所 壁・天井の補修箇所 出入口ドアの清掃、塗装、シリンダー錠 取替及び合鍵作製箇所 0Aフロアカーペット取替箇所 床塩ビシート清掃箇所



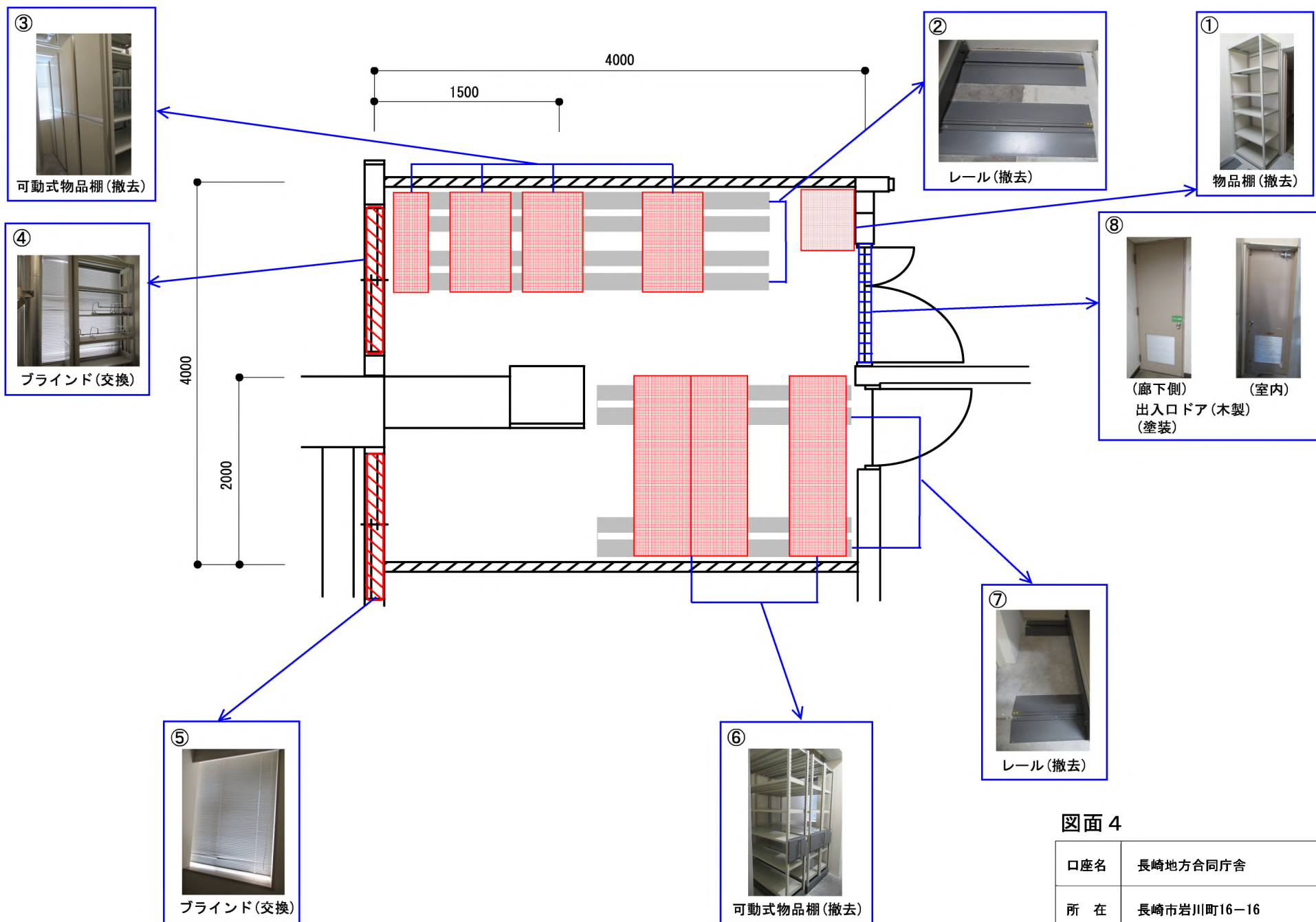
図面 2 - 3

口座名	長崎地方合同庁舎
所 在	長崎市岩川町16-16
図 面 名 称	工事箇所図面(5階統計調整室③) ブラインド取替・新設箇所



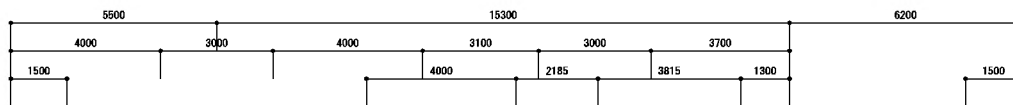
図面 3

口座名	長崎地方合同庁舎
所 在	長崎市岩川町16-16
図 面 名 称	工事箇所図面(5階統計書庫) 書庫の撤去箇所 出入口ドアの鍵の合鍵作製箇所 ブラインドの取替箇所



図面 4

口座名	長崎地方合同庁舎
所 在	長崎市岩川町16-16
図 面 名 称	工事箇所図面 (5階消費・安全 チーム物品庫)

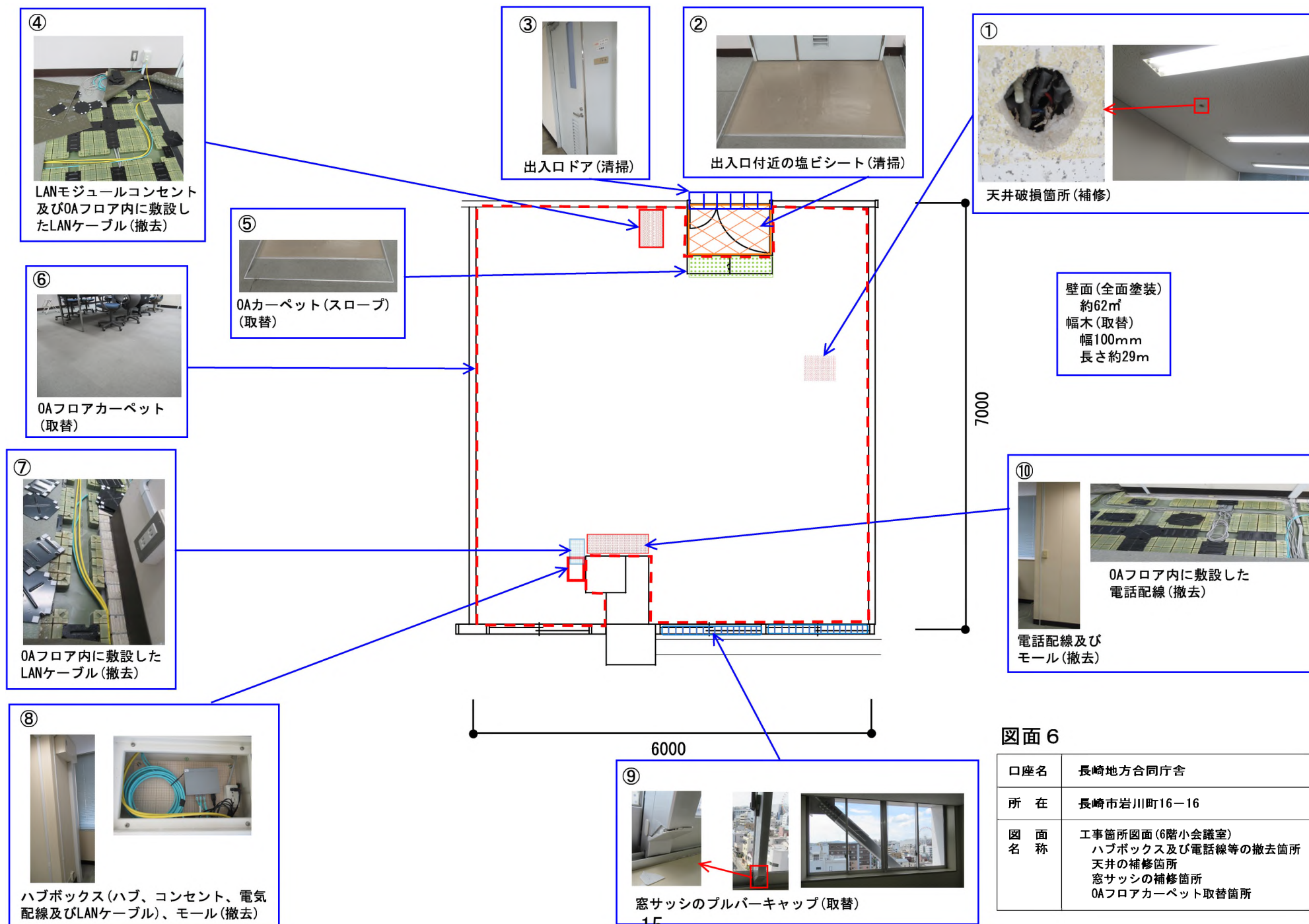


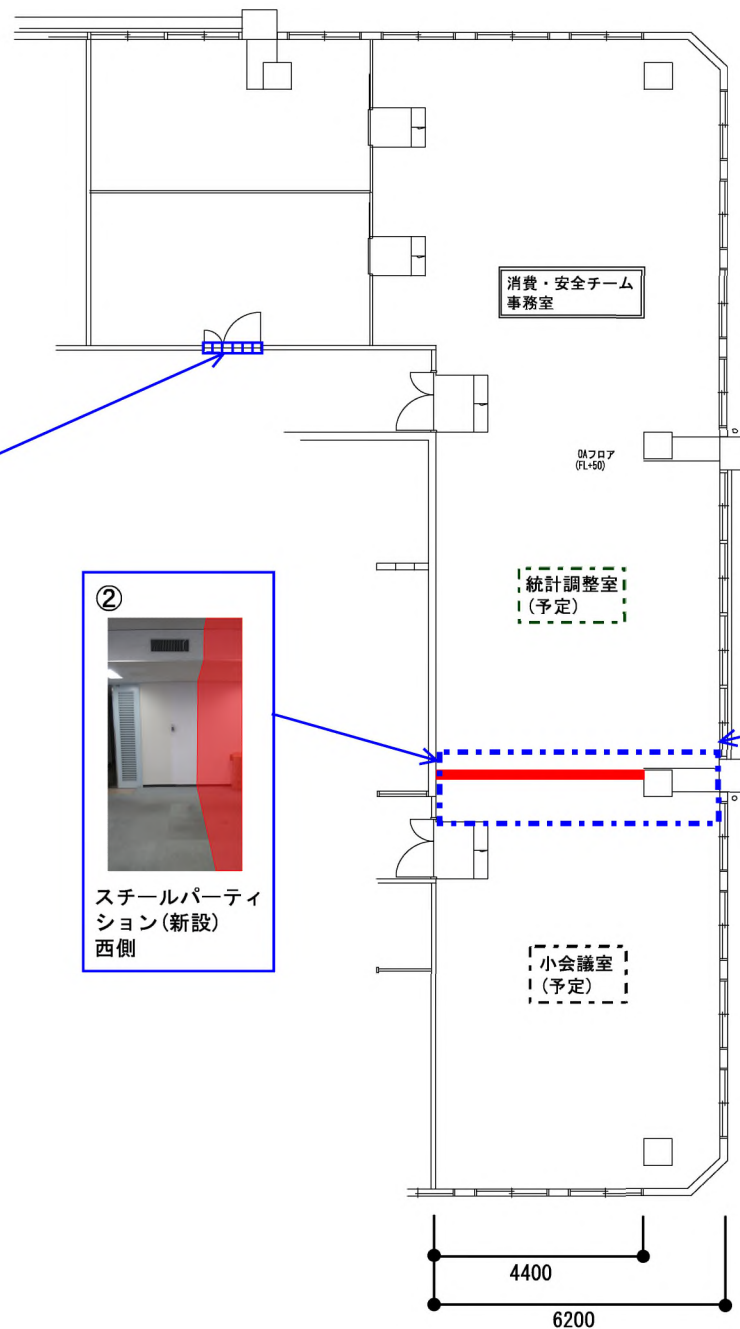
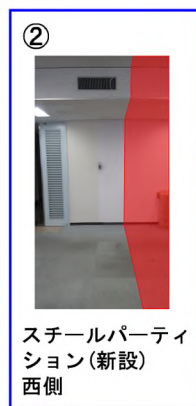
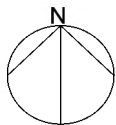
6階平面図



図面 5

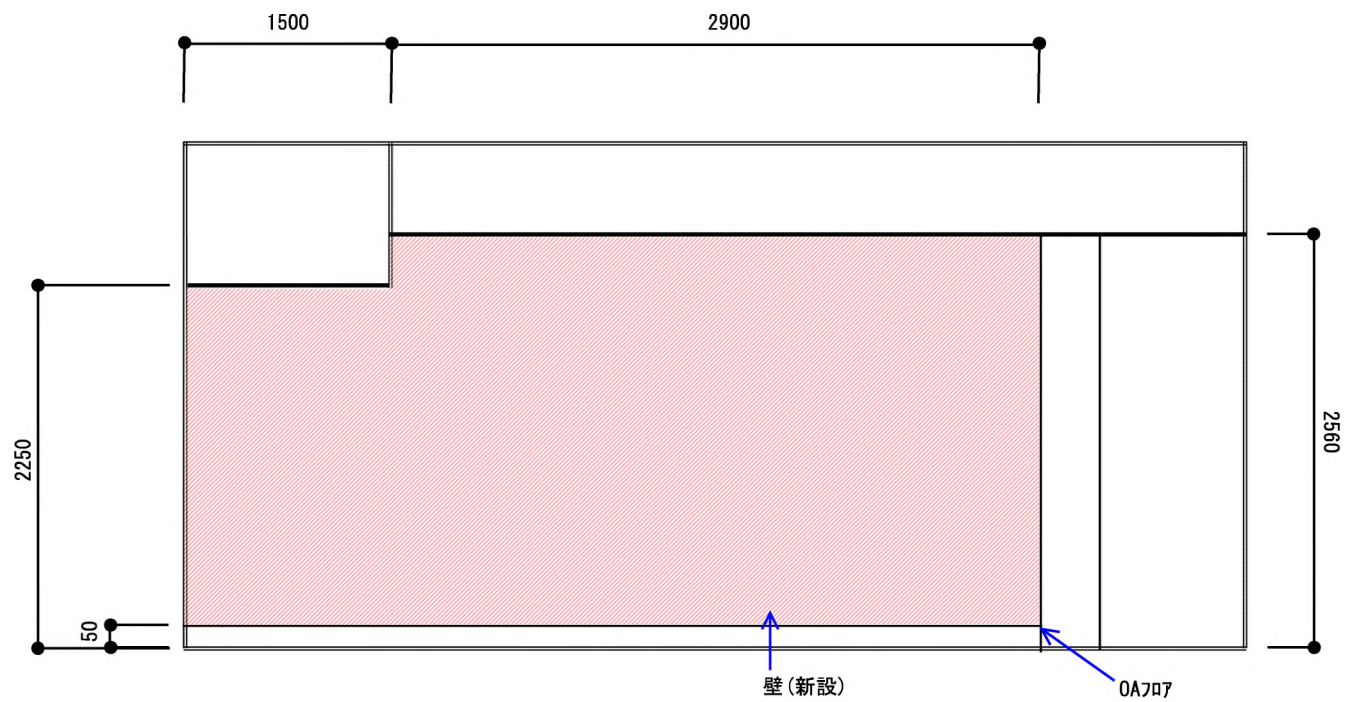
口座名	長崎地方合同庁舎
所 在	長崎市岩川町16-16
図 面 名 称	6階平面図





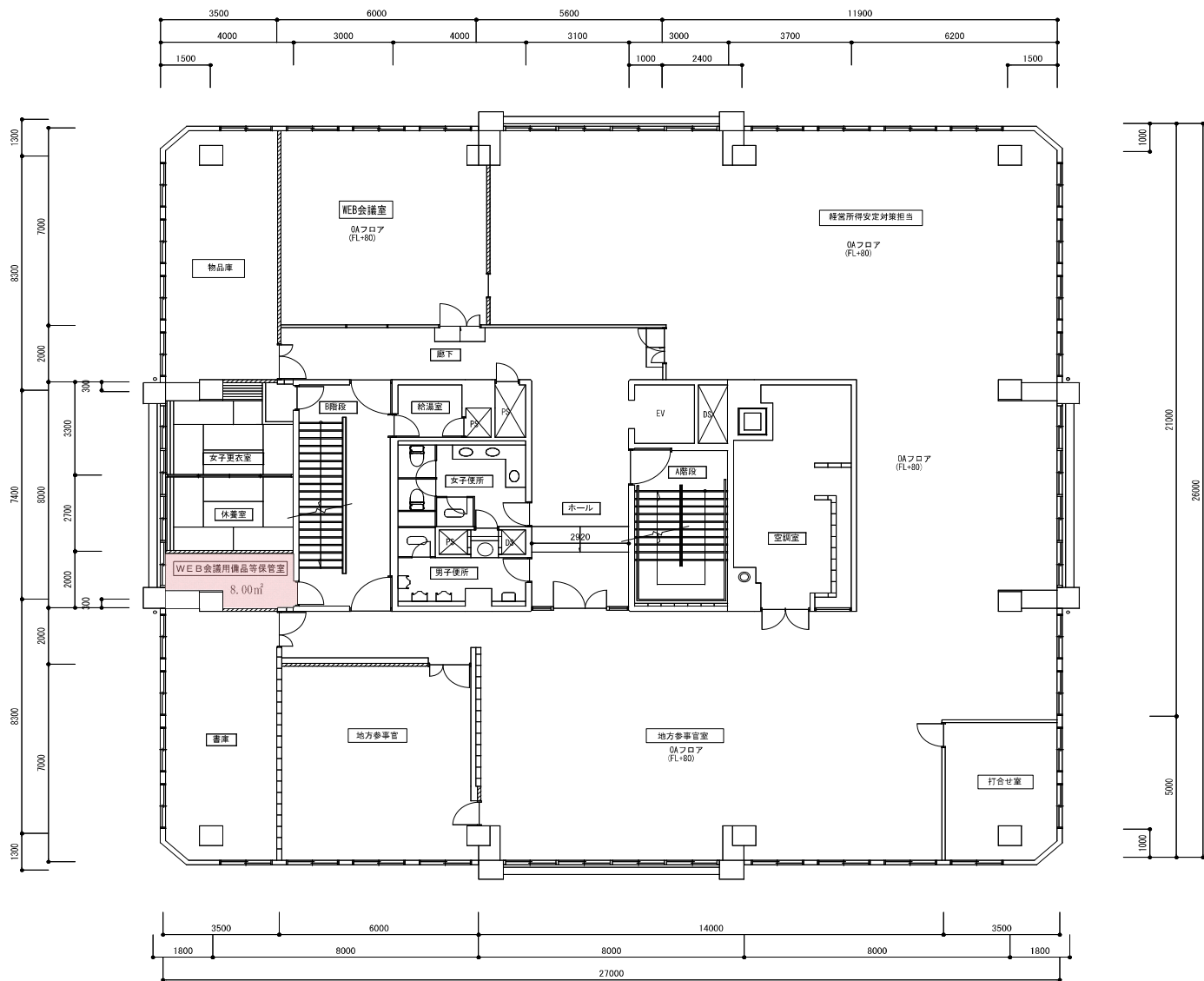
図面 7-1

口座名	長崎地方合同庁舎
所 在	長崎市岩川町16-16
図 面 名 称	工事箇所図面(消費・安全チーム事務室①) スチールパーティション新設箇所 出入口ドアのシリンダー錠取替箇所



図面 7 - 2

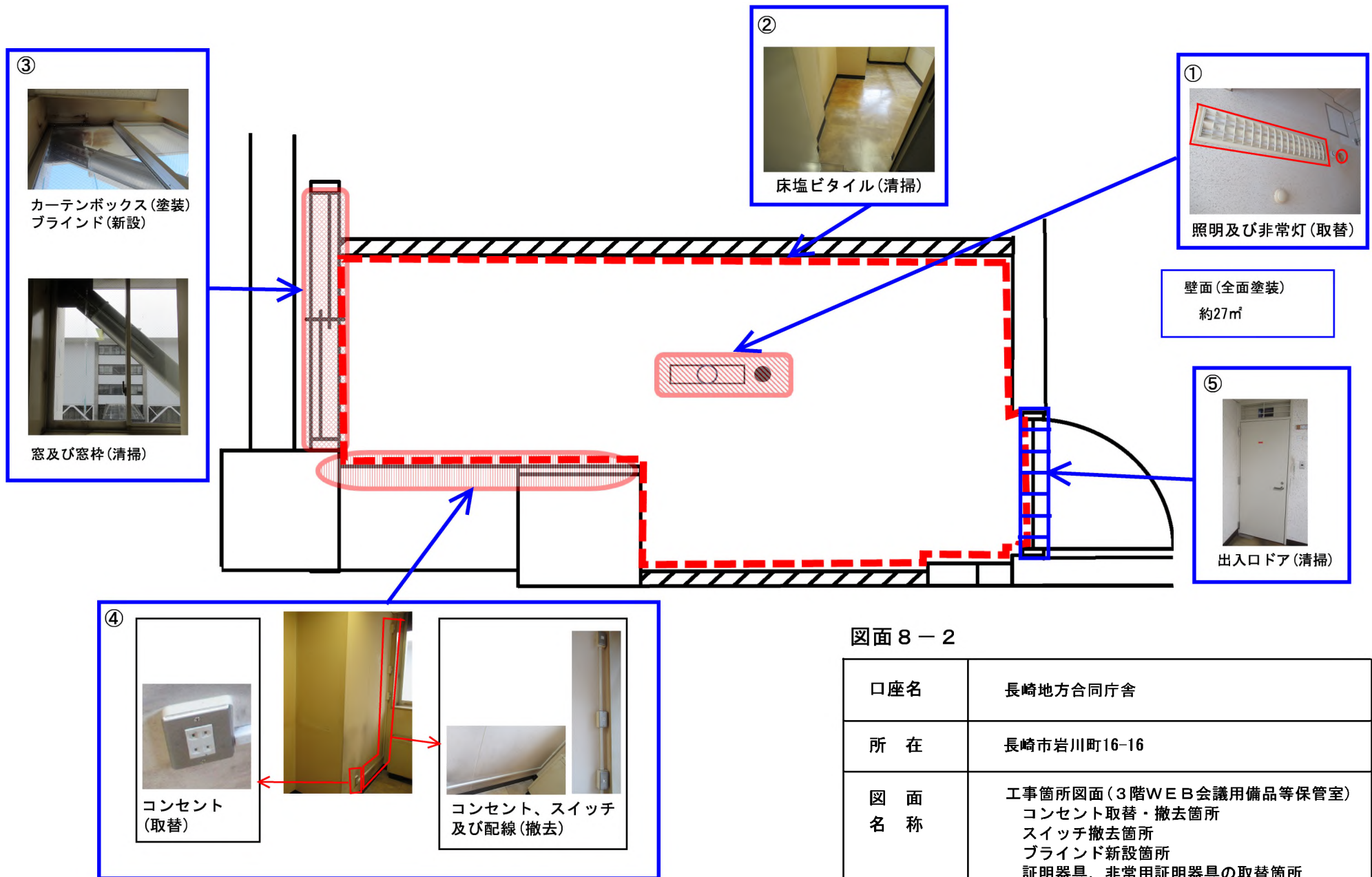
口座名	長崎地方合同庁舎
所 在	長崎市岩川町16-16
図 面 名 称	工事箇所図面(6階消費・安全チーム事務室②) 間仕切り壁展開図



3階平面図

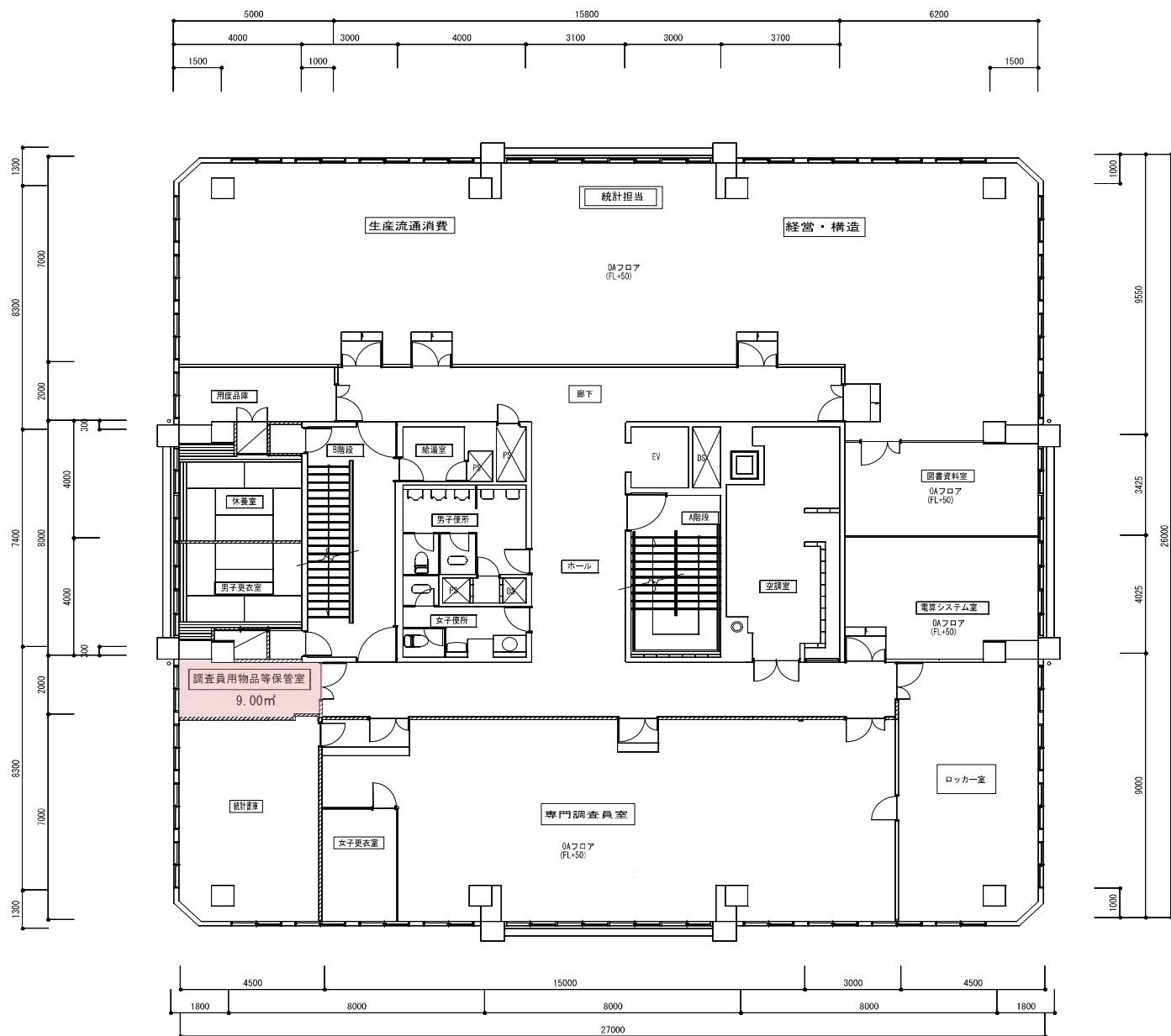
図面 8 - 1

口座名	長崎地方合同庁舎
所 在	長崎市岩川町16-16
図 面 名 称	3階平面図



図面 8 - 2

口座名	長崎地方合同庁舎
所 在	長崎市岩川町16-16
図 面 名 称	工事箇所図面(3階WEB会議用備品等保管室) コンセント取替・撤去箇所 スイッチ撤去箇所 ブラインド新設箇所 証明器具、非常用証明器具の取替箇所



図面 9 - 1

口座名	長崎地方合同庁舎
所 在	長崎市岩川町16-16
図 面 名 称	4階平面図

4階平面図

